

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和8年8月25日 宮崎地方法務局 登記官 須賀 信一郎

記

- 1 手続番号 第3501-2025-0015号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
日南市大字毛吉田字沢津2052番
- 3 地目 墓地
- 4 地積 218㎡
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）
持分3分の1 山本安被・3分の1 金丸兼次郎・3分の1 前山兼蔵
- 6 登記すべき事項
表題部所有者として登記すべき者が不在[令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ]

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和8年8月25日 宮崎地方法務局 登記官 須賀 信一郎

記

- 1 手続番号 第3501-2025-0036号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
日南市大字酒谷字後藤甲858番3
- 3 地目 保安林
- 4 地積 1169㎡
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）
高山善被
- 6 登記すべき事項
表題部所有者として登記すべき者が不在[令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ]

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和8年8月25日 宮崎地方法務局 登記官 須賀 信一郎

記

- 1 手続番号 第3501-2025-0072号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
日南市大字酒谷字坂元上甲2785番3
- 3 地目 田
- 4 地積 519㎡
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）
田中正身
- 6 登記すべき事項
宮崎県日南市大字酒谷甲2703番地
田中正身（昭和37年10月30日当時）

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和8年8月25日 宮崎地方法務局 登記官 須賀 信一郎

記

- 1 手続番号 第3501-2025-0074、0080号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
日南市大字酒谷字日永八重向津留甲2934番乙（74号）、同所字日永八重上津留甲3065番（80号）
- 3 地目 田
- 4 地積 42㎡（74号）、23㎡（80号）
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）
長尾カツ
- 6 登記すべき事項
宮崎縣南那珂郡酒谷村338番戸
長尾カツ（明治12年4月23日当時）

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和8年8月25日 宮崎地方法務局 登記官 須賀 信一郎

記

- 1 手続番号 第3501-2025-0079、0082号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
日南市大字酒谷字日永八重上津留甲3052番乙（79号）、同所字日永八重甲3140番丙（82号）
- 3 地目 田（79号）、畑（82号）
- 4 地積 85㎡（79号）、69㎡（82号）
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）
谷口惣太郎
- 6 登記すべき事項
表題部所有者として登記すべき者が不在[令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ]

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和8年8月25日 宮崎地方法務局 登記官 須賀 信一郎

記

- 1 手続番号 第3501-2025-0113号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
日南市大字酒谷字本河内和平太甲4508番乙
- 3 地目 田
- 4 地積 780㎡
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）
荒山利吉
- 6 登記すべき事項
表題部所有者として登記すべき者が不在[令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ]

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和8年8月25日 宮崎地方法務局 登記官 須賀 信一郎

記

- 1 手続番号 第3501-2025-0114号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
日南市大字酒谷字瀬ノ口乙9072番イの2
- 3 地目 田
- 4 地積 16 m²
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）
谷上ハツケサ
- 6 登記すべき事項
表題部所有者として登記すべき者が不在[令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ]